

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書11	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果の公表は総額（3年間の予定総額・税抜）のみです。
2	入札説明書12	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	契約書に基づく協議は可能です。
3	入札説明書12	仮に弊社が落札した場合、訪問の検針となりますがよろしいですか。 検針日については、弊社の電気契約要綱にて、「お客さまの属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日」と定めております。仮に弊社が落札した場合、毎月1日以外の日に検針日の変更は可能ですか。	訪問検針で差し支えありません。 検針日については、契約書第9条により発注者と受注者が協議し定めることとなります。
4	入札書等の提出について	入札書と入札附属書(各1枚)の計2枚を提出する場合、割印やホッチキス留め等、指定はございますか。 また、封印に入札者印等の指定はございますか。	入札書と入札附属書に、割印やホッチキス留め等の指定はありません。 入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。
5	入札説明書10	郵送入札の場合1回目の入札書のみ送付させて頂く事で、2回目以降の入札は辞退としてみなされるという認識で相違ありませんか。あるいは2回目以降の辞退の届出が必要ですか。	郵送の場合は、同時に3回までの入札書を受付けます。2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
6	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①入札附属書の各月の基本料金および電力量料金の各月額小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。 ②各月の合計金額の円未満の端数があるときには、入札附属書(注)4に記載のとおり、その全部を切り捨てる。 ③基本料金(1)欄は力率割引を適用した積算後の金額を記載する。	①ご質問の端数処理で差し支えありません。端数処理については、入札説明書10(3)ウ(ケ)(注)2の記載を参照してください。 ②お見込みのとおりです。 ③基本料金は、単価記載欄に力率割引前の単価を記載し、各月の基本料金は、力率割引を適用して積算した金額を記載してください。
7	なし	当社は消費税率が引き上げられた場合、契約期間満了前であっても、変更された消費税率に基づき、基本料金単価および電力量料金単価を変更します。消費税率が引き上げられた場合、契約金額の変更に応じていただけますか。	消費税率が引き上げられた場合、契約金額について協議することとなります。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。